

届出制手数料

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人処理時の事務費用	0円
求人・求職の申込を受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介サービス及び求人と求職の照会その他紹介のサービスに付随するサービス	[成功報酬] 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の30% 手数料負担は求人者とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	[成功報酬] 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の30% 手数料負担は求人者とします
特定の条件による求職者の開拓やそのための調査・探索	[着手金] 25万円 [活動1日当たり] 25,000円 [成功報酬] 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の30% 手数料負担は求人者とします
就職を容易にするための求職者に対する相談・助言	[成功報酬] 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の30% 手数料負担は関係雇用主とします

* 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

* 実際に適用する手数料につきましては、契約書にて取り交わすものとなります。

返戻金に関する事項

採用決定者が就業開始後（入社日を起算日とします）、自己都合による退職もしくは、採用決定者の責による解雇（退職日もしくは解雇日を算定日とします）となった場合（以下「退職等」という）、求人者の求めにより紹介手数料の一部を返戻する制度を設けております。ただし、退職等が申込者の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。

1か月未満の間：報酬の100%

2か月未満の間：報酬の75%

3ヶ月未満の間：報酬の50%

4か月未満の間：報酬の25%

* 返戻条件等の詳細については、契約書にて取り交わすものとなります。